

予算決算審査委員会報告書

平成30年8月23日

備前市議会議長 立川 茂 殿

委員長 橋本 逸夫

平成30年8月23日に委員会を開催し、次のとおり議決したので議事録を添えて報告する。

記

案 件	審査結果	少数意見
議案第64号 平成30年度備前市一般会計補正予算(第2号)	原案可決	—
議案第64号平成30年度備前市一般会計補正予算(第2号)に対する附帯決議案	否決	—

予算決算審査委員会記録

招 集 日 時	平成30年8月23日（木）	第4回臨時会休憩中		
開議・閉議	午前10時00分	開会　～	午後1時19分	閉会
場所・形態	委員会室A B	会期中(第4回臨時会)の開催		
出席委員	委員長	橋本逸夫	副委員長	田口豊作
	委員	尾川直行		土器　豊
		掛谷　繁		守井秀龍
		川崎輝通		沖田　護
		中西裕康		青山孝樹
		藪内　靖		西上徳一
		石原和人		森本洋子
		星野和也		
欠席委員		なし		
遅参委員		なし		
早退委員		なし		
列席者等	議長	立川　茂		
説明員	市長公室長	高山豊彰	危機管理課長	藤田政宣
	総務部長	佐藤行弘	財政課長	高橋清隆
	施設建設・再編課長	砂田健一郎		
	建設部長	藤森　亨	建設課長	淵本安志
	市民生活部長	今脇誠司	環境課長	久保山仁也
	保健福祉部長 兼 福祉事務所長	山本光男	社会福祉課長	丸尾勇司
傍聴者	報道関係	あり		
	一般傍聴	なし		
審査記録	次のとおり			

午前10時00分 開会

○橋本委員長 皆さん、おはようございます。

ただいまの出席は15名です。定足数に達しておりますので、これより予算決算審査委員会を開会します。

それでは早速、本委員会に付託をされました議案の審査を行います。

議案第64号平成30年度備前市一般会計補正予算（第2号）の審査を行います。

第1表歳入歳出予算補正の審査は、事項別明細書により行います。

まず、8ページから9ページまでの歳入を一括して審査します。

質疑を希望される方の発言を許可いたします。

○川崎委員 8ページですかね、歳入、雑入の二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金の件なんですけど。これいつごろ申請されたんですかね、まずそれをお聞きします。

○久保山環境課長 5月2日に、カーボンマネジメント強化事業ということで環境省に委託されております環境イノベーションに提案をさせていただいております。これは応募という形ですので、その中で審査員に選んでいただいて、無事備前市のほうが採択されたという形になっておりまして、7月4日に採択通知が来まして、8月7日に交付決定がなされております。

○川崎委員 そういう報告も余り聞いてなかったような気がするんですけど、たしかこの3月議会でしたか、デイサービスを特別養護老人ホーム大ケ池に集約するというふうなことがあったと思うんですね。5月2日に提案したようなことなんですけど、老朽化してるから変えるということなんだから、そういう検討してるというようなことも含めて、効率がいいということはわかるんですけども、少し施設の縮小をさせる中でのこの大規模な改修はやってることがちぐはぐではないかなと思うんですけど、その点いかがですか。

○丸尾社会福祉課長 デイサービスにつきましては、3月の議会で大ケ池へ統合をさせていただいております。その後、カーボンマネジメント事業の公募を5月に行ったという話は聞いております。実際に蕃山荘が平成11年に開設をいたしまして、現在19年が経過をしております。その中で施設の更新というのが、今までの経過の中で必要であるということから、今回のこの事業によって改修を行っていくということでございます。

○川崎委員 大ケ池のほうはいつ建って、空調設備とかというのはまだ大丈夫なんですか、その辺確認したいと思います。

○丸尾社会福祉課長 大ケ池荘に関しましては、昭和58年5月に開設をしております。空調設備に関しては、その時々で修繕等を行っておりますが、エアコン等に関しましては平成19年度に改修したというふうに聞いております。

○川崎委員 そういう流れの中で、やはり古くなるとかなんとかということじゃったら、施設を縮小するとかというようなときに、古くなるとんでそういう提案を考えるか、ふと思いつきで、これ5月2日に提案されたんですか、その辺どんなんですか。

○今脇市民生活部長 お手元に資料があるかと思うんですけども、仕切りの左側ですけども、事務事業編等の強化拡充支援事業という事業の中で計画書を作成しております。その計画の中で、備前市内の各施設の古いものを変えていったらCO₂の削減につながるという一覧をつくっております。その中で効果があるであろう、要するに申請を5月に提案しておりますけども、この財団のほうに提案をしたら認可がもらえるであろうと、許可してもらえるであろうというものを提案したというのが、この蕃山荘ということでございます。

先ほどソフト事業のほうの縮小の話がございましたけども、蕃山荘そのものの運営を引き続きしていく中で、そういうCO₂の削減を提案する中で認可をもらえるということで、今回これを出してるというところでございます。その結果、認可のほうをもらえたということで、7月に改めて交付申請をして、8月に決定通知をいただいているというところでございます。

○川崎委員 環境のためにということは、結構なことなんじゃけど、1億円近い金をかけて、より利用度を高める意味では、デイサービスなんかを門戸を開いて、より近くの住民から、よその施設へ入れない住民は少し通ったとしても、やっぱりデイサービスの拡張をするという姿勢こそ、こういう施設を改善して快適に入居者に住んで過ごしていただくと、そういう方向性があるけど矛盾がないと思うけど、縮小はするわ、改善はするわというのは、どう考えても私理解しにくいんですよ。それも1億円もかけてね。それも何で、きょうも何か9時前に厚生委員会を開くようなことをやっとするでしょう。認可がおりたとしても、9月議会で十分じゃないですか。1カ月近く会議やりまして、そこでじっくりどういう状況なのか、現場なんかも見せていただきたいし、デイサービスがなくなってどういう状況なのか、そういうようなことも含めて、急いでやる必要がどういうところにあったんでしょうか。この臨時議会へ出す必要ないでしょう、本来。

○久保山環境課長 こちらの事業が2月中までに工事代金の支払いをして、実績報告をするというスケジュールになっております。それに伴いまして、工事の期間であるとか、これから予算を承認していただければ、契約の手続等の時間を計算しますと間に合わないということで、今回の臨時で提案させていただいております。

○川崎委員 2月までまだ半年以上あるような中で、単なる設備の取りかえと、そんなもん業者にやらせれば1カ月もかからんような工期でできると私は思いますよ。臨時議会というのは本来、どうしても緊急なという意味では災害復旧ぐらいで、そういう予算だと思ってたら、本来定例議会でやるような議題を、それも以前の委員会に全然出してきてない。私は所属じゃないからそういう福祉施設の実情を余計に知らないと、。余りにも議会軽視というか、何でもかんでも臨時議会へ一緒にやりゃあええというのは、井でやるというのは、やっぱり執行部の姿勢として問題があるんじゃないですか。9月議会にもし提案したとしたら、どういう支障が出るんですか、お答えください。

○久保山環境課長 先ほど申しましたように、2月までというくくりがございまして、9月ではちょっと間に合わない、工期のほうも3カ月ぐらいはかかるんじゃないかと聞いておりま

す。

○川崎委員 9月議会で、12月までにばっちりできるじゃないですか。そんな言い分けをせずに、工期が短いのであれば、業者をたくさん発注すればええでしょう、分離発注して。そういうやり方でも工期を早めることはできますから。もう少しこういうところに、じっくり審議したり、現場を見たりするという、特に厚生委員会のメンバーの方々に頑張ってもらわにやいけないものを、この臨時会で9時前で委員会を開いて、はい、しゃんしゃんというようなやり方というのは、1億円近い金を動かすのに、そういう無責任なやり方はぜひやめてほしいということだけ要望しときますわ。

○中西委員 歳入のところで、きょうの市長の報告の中でも義援金の受付箱を備前市がつくったという話がありましたけども、県のほうに集まっている義援金の総額は、私の調べでは8月1日ですけども約20億円集まっているわけです。その中で第1次配分、第2次配分ということで、備前市は第1次配分額で10万円、第2次配分額で18万5,000円、合計28万5,000円が県から義援金の配分を受けているわけです。これは、この歳入の中にはどこにも出てこないんですけども、これはどうしてなのでしょう。

○丸尾社会福祉課長 日赤の関係の義援金に関しては、社会福祉課のほうで徴収しておりますがその金額までまだ把握はしておりません。申しわけありません。

○中西委員 これは県が公表している数字であります。県の義援金が幾ら入ってるのか、備前市はわからないと言われるわけですか。

○丸尾社会福祉課長 私が把握をしておりませんので、大変申しわけありません。

○中西委員 私は市の執行部が県から義援金を幾らもらってるのか、多くの市町村の市民の皆さんがお金を出して、岡山市にも倉敷市にも、たくさん倉敷市なんかもいただいておりますけども、皆さんの気持ちで出したお金が備前市に、市の執行部がですよ、幾ら入ってるのかわからない。今回災害復旧費として収入が上げられてきてるんですけども、全然義援金が入ってきてないのはどうしてなのか。

○山本保健福祉部長 日赤からの義援金につきましては、備前市にも配分がございました。備前市にも床下浸水、床上浸水という方が数件程度ございましたので、その方を対象に配分された金額が来ておりますが、済いませんが、今その通知というものをちょっと持っていませんので、正確な数字につきましては、また後ほどお知らせをさせていただきたいと思っております。

○中西委員 私は当初この臨時会はそういう災害にかかわる復旧費等というふうにお伺いをしてたわけですけども、そういう人たちへの義援金がこの予算上計上されてない。収入から見ても執行部がまず幾ら入ってるのかわからない。なおかつ義援金の配分についても、配分委員会を設けてもいないし、配分もいまだされていないと、これはどういうことなんですか。

○山本保健福祉部長 配分につきましては、たしか床上浸水の方を対象に幾ら、床下浸水の方に対して幾らというような明細がついた通知を日赤からいただいているというふうには承知して

おりますので、その辺のもう少し詳しいことを後ほどまた御説明をさせていただきたいと思えます。

○**中西委員** まずもって私は災害に遭われた方に、きょう市長も本当に頭を深々と下げて言われたわけですけども、1次配分の床上浸水が3万円です。床下浸水が5,000円。2次配分では床上浸水が6万円で、床下浸水が1万円という金額、これは県の資料で出てるわけです。まず、どうしてそういうものがこの予算に、こういう災害関係のものだということで臨時会を急に開いてるにもかかわらず、こういう大切なものが配分委員会を開いて分配がされていないのか、今回の予算にどうして上がってないのか、これ上げるべきではなかったのかというふうに思うんですけど、どうですか。

○**山本保健福祉部長** この歳入につきましては、市として受けて配分をすべきものなのか、それとも別枠で直接被災者の方に配分したらいいべきものか、私のほうがそこをまだ確認をとっておりませんので、そういったことも含めまして、後ほどお答えをさせていただけたらと思います。

○**中西委員** いや、私が言ってるのは、なぜそういう大切なものが臨時議会の予算の中に組み込まれなかったのかと。今ここで金額もわからないし、入ってるかどうかもわからなかったのが、何でこの中に入ってきましように。私は、そういう意味での危機管理感にやっぱり足りないんじゃないかというような感じがするんです。災害を受けた方への気持ちがどうなのか、そういう思いで義援金を皆さん出しておられるわけですから、一刻も早く私は配分してあげるべきだと思うんです。そこはどうされるんですか。9月の定例会に出されるんですか、それとも来年の当初予算に出されるんですか。

○**山本保健福祉部長** 先ほども言いましたけれども、歳入を市の一般会計のほうへ歳入すべきものなのか、それとも歳入をせずに直接分配ができるものなのかといったことをまず確認をさせていただきまして、その辺の対応を考えていきたいと思えます。

○**中西委員** 委員会で初めて指摘されて、考えていきたいと。義援金が入った時点で、そのことをどうするかということが、庁舎の中できちんと話をされるべきじゃなかったのかと。これ県が出しているのが8月1日の募金状況ですから、これは第2次配分がもう終わってる時期です。第1次配分は、もう7月の時点でされているわけです。当然備前市の中にも7月に入ってるわけですから、何でこんなに1カ月以上もほったらかしにしておいたわけですか。

○**丸尾社会福祉課長** 大変申しわけありません。早急に話をさせていただきます。

○**中西委員** これはどこにそういうふうになった、決まったというのは報告されるん、いつまでにされるんですか。

○**丸尾社会福祉課長** これから確認をさせていただきます。申しわけありません。

○**中西委員** もう既にまた次の台風が来て、今晚被害が出るかもわからないというふうなところなので、それはもうきょうじゅうに決めてください。

○**丸尾社会福祉課長** 床上浸水は9万円で3棟ですね。床下浸水が1万5,000円で1棟とい

うことで、合計28万5,000円、これを歳計外に今入れているそうです。

○橋本委員長 一般会計の予算書を通るんですか、通らんですか、その金額は。もう既に支給しとんでしょう。

○丸尾社会福祉課長 これは一般会計を通らないというふうに聞いてます。

○中西委員 もう既に配分されてるわけですか。

○丸尾社会福祉課長 個人への配分は、まだできてはないと思います。

○橋本委員長 ちょっと暫時休憩いたします。

午前10時20分 休憩

午前10時28分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き予算委員会を再開いたします。

先ほどの件で中西委員、まだ追加して質疑ございますか。

よろしいか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、次に、歳出の質疑に移りたいと思います。

○掛谷委員 10、11ページの老人福祉施設費、今回の9,179万4,000円のこの件でちょっと事業内訳を明確にしてもらいたい。一般財源6万1,000円ですけど、過疎債を利用するわけなんで、補助金はありますけども、4,333万円は補助金、地方債は4,840万円ということで、結局20年間償還でしたかね、過疎債。ということで、結局のところは備前市は幾ら払っていくんか、総事業費と補助金ははっきりしてますけど、どうなんかと。内訳をちょっと教えてください。要は備前が出すお金は、最終的に何ぼになるん。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時32分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

先ほどの掛谷委員の質問に対して答弁願います。

○高橋財政課長 1,458万1,000円でございます。

○掛谷委員 そうでしょう、そういうことだと思います。

ということは、9,179万4,000円から1,450万円を引くと7,700万円ですね。7,700万円のうち、補助金が4,330万円ですからね、備前市の持つていく額はもう4,550万円に6万1,000円を足した4,556万円がいいという話でいいんですか、備前市のお金を払うのは。

○橋本委員長 過疎債も含めてね。

○掛谷委員 含めて。利息は別じゃ言ようるけど、それでいいんですね。

○高橋財政課長 現在の支払いはそのとおりでございます。

○掛谷委員 費用対効果が十分あるというのは当然わかるんですけども、これは適用が今回は蕃山荘で、次はどうも運動公園の関係でされるということで、運動公園は一体いつ出していくんですか。この事業というのを適用するのは、次は運動公園という話も聞いてますけども、通るか通らんかわからんという、これ次々いろいろできるんですか、この事業は。次は運動公園だけだけど、次も考えてるんですか。

○久保山環境課長 総合運動公園につきましては、体育館と市民プールを検討しております、平成31年度の当初予算で計上させていただく予定としております。

○掛谷委員 それ以外で、また追加で考えておることはあるんですかということ聞きよん。ないんですか。

○久保山環境課長 今回の提案で、一番CO₂削減について効率のいいところということで、この蕃山荘と運動公園を選択しまして、提案をさせていただいておりますので、基本この事業でまた新たにというのはちょっと難しいかなと思っております。

○掛谷委員 難しいというのは、やらないということではない、もうこれで基本的には考えてないというふうに私は思うんですけど、どうなんですか。

○久保山環境課長 こちら単に省エネ設備を導入したらいいというような事業ではなくて、CO₂の削減量であるとか、費用対効果等々を総合的に判断して採択されているものでございます。うちもいろんな施設がありますので、できたら全部提案をしたかったですけれども、その中でこの2施設を選んでおりますので、この事業でまた新たにというのはちょっと難しいのではないかなと考えております。

○川崎委員 参考までにお聞きしたいんですけど、町内会がLED化するのに、たしか2分の1ぐらい援助、1棟につき2万円が限度だったかどうか忘れちゃったけど、あれなんかはこういう国の環境省関係のお金はおりてきてるのか、それとも備前市独自の補助なんでしょうか。ちょっと参考までにお聞きしときたいと思います。町内会の蛍光灯を今LED化したら、長期化と省エネになったという。

○藤田危機管理課長 防犯灯のLEDについては、補助はありません。ありませんけれども、ただLEDにかえますと、今までの蛍光灯よりもやはり電力が要りませんので、電気代が下がってくるというようなメリットはあるということです。

○川崎委員 うちも町内40棟ぐらいあるから、それをLED化して電気代を中電との関係で交渉して大分下げた、毎年の電力料金が下がってるんですけど、ありがたいことに市から確かに5割ぐらい援助いただいておりますということで、申請して今設置しております。そういった市からの5割近い援助というのは、こういうバックアップがあつてのことなのか、それとも備前市独自の判断でやってる補助金なのか、ちょっと確認したい意味で質問しております。どうでしょうか。

○藤田危機管理課長 市独自のものとございます。

○中西委員 私は2点お尋ねをしたいんですけども、10ページ、11ページの総務費、総務管

理費、諸費のところ、被災地支援事業にかかわる職員の派遣に伴う職員手当、旅費及び燃料並びに土のう袋に係る消耗品費を計上するものですというに、こう書かれてある。職員がたくさん被災地に行かれたんだと思うんですけども、いつからどこに何人、どういった内容で行かれたんでしょう。マスコミなんかを見てても、いろんな自治体が応援に行ってるというのがわかるわけですね。ところが備前市がそんなにたくさん行ってるというのが、僕ら議員としてはなかなかわからないわけです。この予算書の中で、ああ、こんなに時間外勤務手当も出てるなということも見てわかるわけですけど、備前市も積極的にそういう被災地の自治体を応援してるんだということを僕はしっかりアピールすべきだと思うんです。その点で、人数、人員、内容、どこに行ってるんかを教えていただきたい。

○藤田危機管理課長 今8月22日、昨日までの延べ人数でございますけれども、136名を派遣しております。

○橋本委員長 いや、どこに行ったかとか、内容とかわかります。

○藤田危機管理課長 細かくなりますけど、よろしいでしょうか。

まず最初に、7月9日から7月30日まで、間は飛びますけれど、水道のほうで……。

○掛谷委員 委員長、一覧表をもらえんのん。

○橋本委員長 はい。ちょっと待ってください。

これ採決までにその資料は必要ですか。でなければ、委員会が終わったら、資料として提出させますが。

○中西委員 それで結構です。市民の皆さんにも義援金もらったりして届けたりしてるんで、ぜひ広く宣伝していただきたいということをお願いをしておきたいと思います。職員の人は暑い中で本当に大変だったと思うんです。市長部局だけでなく、教育委員会なんかも行ってるというふうに伺ってますし、本当に大変だったと思うんで、ぜひ数として出していただきたいと。

○橋本委員長 皆さんにお諮りをいたします。

ただいまの中西委員の提案でございますが、職員派遣の明細を資料要求をするということで御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

ないようですので、委員会終了後で結構ですので、それをコピーをして各委員に渡してください。

○中西委員 もう一つ、私がお伺いしたいのは、総務管理費の新庁舎の建設の工事費の一部を協同組合岡山県備前焼陶友会への備前焼彫刻作成委託料へ組み替えをするものです。組み替えをするということは、工事費の中にそもそも含まれていたというふうに考えてよろしいですか。

○砂田施設建設・再編課長 本来でありましたら、資材の一部というな位置づけで、工事の中に含めて発注するべきものではございましたけど、ちょっと中身的にシンボリックなものであるとか、そういう象徴性のあるものということで、工事の中に含めて発注すると備前市としての意

向、意思というものがなかなか反映しづらい、間接的に製造業者さんとの話になるということで、工事費の中に含めておりませんでした。

○中西委員 工事費の中に含めていなかったものを、工事の一部を作成、委託料へ組み替えることができるんかどうか。ちょっと私はよく理解できないので、教えていただきたいんですけども。

○砂田施設建設・再編課長 本来は入れておくべきものということだったんですけども、その費用については庁舎建設費の中の全体の中に確保しておりましたので、その部分について補正予算として計上させていただくというやり方もあったんですけども、今回これ継続費ということで、30億円ばかり庁舎建設の工事費とそれから委託料を合わせて議決を受けております。その全体の中で、継続費の中で整理をさせていただきたいということでもあります。

○中西委員 申しわけない、私はもう本当によくわかりませんので、ちょっと詳しく教えてやってください。

○砂田施設建設・再編課長 では、継続費の中身から説明をさせてもらってもよろしゅうございますか。

今お手元のほうにお配りしている資料がございます。3枚ございますけども、その中で3枚目です。

継続費の内訳ということで表をつくっております。

この中でちょっと1点、一番下の委託執行情報ということで表をつくっている中に製造委託というふうものが入ってますけど、これあくまで今回予算を認めていただいた場合ということで、全体の金額を示すためにこういうふうな言い方をしております。その点について御留意ください。

では、全体の説明からさせていただきます。

一番上の表をごらんください。

これが継続費の全体を示しているものです。継続費というのは、複数年にまたがる工事であるとか、そういったものをあらかじめ初年度に全体の額を議決を受けて、なおかつ年度割も示した上で総額を確保してる、そういったイメージで見いただければと思います。

総額としては33億500万円、年度割といたしましては平成30年度で14億2,115万円、31年度が18億8,385万円という年度割としております。その内訳として、工事請負費14億94万円で、委託料が2,000万21万円、これが30年度の内訳でございます。それから、平成31年度については18億8,385円の内訳として、工事請負費が18億5,706万円、委託料が2,679万円というふうな割り振りになっております。今回補正をお願いしているのは、この中の委託料の増額でございます。

その2段目の表でございます。

今回は工事請負費から委託料への流用ということでお願いをしているわけでございます。総額

としては2, 246万円、そのうち年度割として30年、31年ということで、その括弧書きの中の数字が委託料の内訳となっております。

現状として、工事の執行状況なんですけども、現在建築主体工事、電気工事、機械工事の請負契約を締結しておりますけども、その全体額が3番目の表の全体の一番右端になります。30億7, 227万6, 000円が全体の工事請負費となっております。

それと、1つ上の段の表、予算情報のところですけども、合計としては33億500万円、その差額の中で継続費の流用を行い、製造委託の予算の確保をしたいということでございます。委託については、現在工事管理を発注しておりますけども、これが30、31年、合わせて3, 132万円、それにプラスして製造委託ということで2, 246万4, 000円、見込みとしては5, 378万4, 000円が本年度の全体の見込みになりますけども、まだこれよりほかに委託期間としては来年度支出するものもございますので、全体としては6, 946万円というふうな予算組みとなるというふうに見込んでおります。

○中西委員 まことに丁寧な御説明ありがとうございました。

しかし、私はいまだに細部説明の文章がわからないんです。新庁舎建設工事費の一部の中に備前焼陶友会への作成工事費が、工事費の中にレリーフの作成がもともとあったのかどうなのか。しかし、今の説明だと、もともと工事費の中にはなかった。なかったんだけど、工事費の一部から彫刻作成委託料へ組み替えたんだと。そしたら、もともとの工事費の算定の根拠は何になるのかということになるわけです。そんなに余った工事費が計上されてたんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 庁舎建設の全体としては42億1, 500万円というものを見込んでおります。今回継続費で組んでいるのは33億500万円ということで、その残りというのは外構工事であったりとか附帯工事、そういったものも含まれてます。その中に今回の備前焼の製造委託も本来入っております。ということになれば、継続費の増額の補正をして、そこに委託費をつぎ込むということもあるんですけども、結果的にやることというのはそれほど差というか、今の持っている33億500万円の内数でやるのも、補正で継続費の増額をするのも、結果的には同じというふうなこともございまして、現在持っている継続費の中で泳がさせていただきたいということでございます。

○中西委員 そうすると、レリーフの作成についてということで8月23日、きょう付の資料で出されてる、このレリーフを剥がすというんですか、取り除く費用というのは、この工事費の中に入ってるものなんですか。これは2作品というふうに書いてありますから、2作品とも。

○砂田施設建設・再編課長 では、経緯も含めて、全体のレリーフ製作の内容について説明を差し上げてもよろしゅうございますか。

お配りしてます資料、先ほど3枚のうち1枚、詳細表を見ていただきましたが、もう2枚、1つは図面ですけども、1つ文章を書いております。

タイトルに、備前らしさを表現する備前焼レリーフの作成についてというふうなタイトルをつ

けております。では、これについて読み上げをさせていただきます。

まず1として、これまでの経緯。

①平成30年3月23日に特別委員会での質疑を要約したものです。

執行部として現庁舎にある備前焼のモニュメント、レリーフについて、議場及び玄関ロビーのレリーフ2作品については、新庁舎の移設が困難であることを説明し、新たに製作することを表明しております。2作品については一旦保管し、今後予定されている公共施設への設置を検討することとしております。この際、委員から一部でも新庁舎へ移設との要望が出され、執行部としても検討する旨回答しております。この件に関しては、ほかに質疑はございませんでした。

②平成30年7月13日、総務産業委員会での質疑。

執行部から、庁舎内の1階エントランス、3階会議室、議場に備前焼レリーフを新たに製作し、設置することを報告しました。この際、作品を陶友会に委託することで調整を図っていること、若手作家による製作をあわせて報告しております。委員からは、こうした決定の経緯が不明であるとの指摘がなされました。また、議場のレリーフについては、新庁舎議場へ移設するよう要望がございました。委員長からは、改めて経緯、経過、製作の考え方等について説明するよう要請がございました。

③平成30年8月7日、総務産業委員会での質疑でございます。

執行部から、これまでの経緯と移設の困難さについて説明を行いました。8月23日の臨時議会において備前焼レリーフ製作（3カ所）に係る補正予算を提案することを報告しました。現庁舎にある備前焼レリーフ2作品については、取り外し、保管し、今後整備が計画されている公共施設に設置することを報告しました。委員から、改めて新庁舎議場への移設の要望がございました。委員から、技術的な問題について詳細な説明をするよう求める意見がございました。委員長から、部分的でも新庁舎に移設するなど、柔軟な対応を検討するよう求められております。

2として、今後の進め方です。

①備前焼レリーフについての執行部の基本方針について。

まず1階エントランスホール、3階会議室、議場に設置するレリーフは、新しい感覚で新庁舎にふさわしいものとしたい。現庁舎のレリーフは取り外し、新庁舎を含め公共施設への移設を検討する。

②現庁舎の備前焼レリーフについて。

玄関ロビーのレリーフについては、庁舎解体工事にあわせて取り外し、当面の間保管し、別の公共施設等への展示を検討する。議場レリーフについては、庁舎解体工事にあわせて取り外し、新庁舎6階委員会室への移設を検討する。

③新庁舎における備前焼レリーフの設置です。

まず、1階エントランス、3階会議室、議場に備前焼レリーフを新たに製作し、設置する。補正予算が可決の後、製造委託契約を締結し、建築主体工事の工程と調整を図り、製作設置を進

め、建築主体工事の竣工にあわせる。現庁舎議場のレリーフについては、庁舎解体工事で取り外したものを再構成した上、6階委員会室に設置を検討する。現庁舎議場のレリーフは、庁舎解体時でなければ取り外せないため、取り外しから再構成、設置は新庁舎が竣工した後の作業となる。これには別途経費が必要となります。

3、レリーフ設置を進めるに当たってのポイントです。

①製造委託について。

製作の規模が大きく、期日の制約があるため、組織的に対応できる陶友会への製造委託が適当と考えております。若手作家が中心になり、新たな感覚で備前らしさを表現していただきたいと考えております。

②現庁舎議場レリーフの移設について。

まず、新庁舎の竣工にあわせて現庁舎のレリーフを移設するためには、本会議の合間に取り外し作業を実施することになりますが、以下の理由により、議場を利用しながらの作業は建物の安定性を損ない、継続した庁舎利用に支障が生じるおそれがあります。

1枚めくって、A3横の図面を見ていただきたいんですけども。

議場の平面図、それから議長席のところの断面図です。これは縦に切って、西から東を見た、そういったような図面になります。

議長席ございまして、その背面に緑色をつけてますけども、これが備前焼のレリーフを示しております。今回この備前焼のレリーフは、このすぐ背面にある壁、コンクリートの壁に固定されているというふうに見込んでおります。個々のレリーフについては、金具なり、そういったものでコンクリートの躯体に固定し、そのすき間をモルタルで埋めている、そういったような施工の仕方がしてあるというふうに見ております。個々のレリーフの取り外しに際しては、コンクリートドリル、コンクリートカッター、ハンドブレーカー、またのみ、玄能などを使用して、削工する、切り出す、はつりとる、そういった作業を行うこととなります。この際、背面のコンクリート壁を損傷することなく取り外すということは、非常に困難、無理だというふうに判断しております。

このコンクリート壁は、柱のない大空間である議場の4辺を構成するもので、あわせて4階床を支えるはりも抱いております。つまり議場の面的な構造を保持し、また上部からの過重についても受け持っている、そういった構造となっております。さらに議場の利用と並行して取り外す場合、取り外し後も議場としての機能を維持する必要がございます。取り外しに当たっては、議長席の一時解体撤去、天井の取り外し、これに附帯するダウンライトの一時撤去、枠組み足場の設置、室内の養生など、庁舎解体工事にあわせて実施する場合には必要としない作業、資機材が発生する上、議長席、天井及びダウンライトは再設置が必要となります。

こうしたことから総合的に判断して、新たに議場に設置するものについては製作し、現在の議場にあるものについては庁舎の解体工事にあわせて取り外しを行い、議場のものについては委員

会室への移設を検討したいということでございます。

○中西委員 議場のやつはここで書いてあって、別途経費が必要だと。1階のは取り外すけども、この工事の解体工事にあわせてやるということです。この工事は、工事費の中に入ってる、取り外しの工事費はね。

○砂田施設建設・再編課長 現在契約してる工事費の中へ、工事請負費の中には入っておりません。1階も議場もレリーフも入っておりません。

○中西委員 ということは、別途また補正予算が必要だということになるわけですね。

○砂田施設建設・再編課長 庁舎の解体工事の中で一応今予算取りはしております。ただ、内容が非常に厳しい、難しいものなので、見積もった工事費の中で、できるかどうかの検討をしているところでございます。

○中西委員 私個人はやっぱし、建設の経緯からしても、しっかり見直して計画をつくるべきだというふうに、今の話を聞いてもそう思わざるを得ない。つまり工事費を計上してるんですけども、それでは足りないかもわからないんで、今検討してるところで、つまり補正予算ありきなわけです。今までの工事費で算定して出してきたるもんで足りるんであれば、足りますというに言えばいいんで。足りないんじゃないですか。

○砂田施設建設・再編課長 先ほど申しましたように、全体で4.2億円余りの工事費を見込んでおります。これについては議会のほうに御報告させていただいたところです。

今発注しているのは、庁舎本体の工事で3.3億円発注しております。差額分について、先ほど申しましたように、この庁舎の解体工事であるとか外構工事が含まれてる。執行部としては、先ほど申した4.2億何がしの中でやりたい、押さえていきたいというふうに考えております。

○中西委員 最後になりますけども、この説明書の中でやはり、これで言えば3になるんか、新庁舎における備前焼レリーフの設置で、最後のところで別途経費が必要ということを書かれてますけども、およそこれは幾らぐらいかかるもんなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 私の表現が適切ではなくて、別途工事というのは、今もってる4.2億円以外で必要ということではございません。あくまで4.2億円の中で実施するものです。

費用については、今大体取り外しだけで、幅ございまして、150万円から場合によっては五、六百万円かかるというふうに今聞いております。というのは、当初全体の計画を立てたときに、部分的にはつりとるなどをして、その固定の状況を確認をすればよかったですけども、そこまでできておりません。ですから、ひつつきぐあいによって金額にかなり幅が出てくるというふうに今聞いております。先ほど来申しておるのは、そういったことも含めて少し精査する必要があるということで、今そういった調査も含めて早急に対応したいというふうに考えておる次第でございます。

○中西委員 これで最後になります。

議場にあるやつを委員会室に持っていくということは、その委員会室の高さと幅、今の備前焼

のレリーフがすっぽり委員会室へは入ることなのかどうか一つ。

もう一つは、今度の新しい議場は、ここの説明の中で新しい感覚で新庁舎にふさわしいものどしたいという、1階、3階はそうですけども、新しい議場の中にはあの備前焼のレリーフというのはおさまるもんなんでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 まず1点目です。

今の議場にあるレリーフを委員会室に移設するといった場合、今あるレリーフの大きさは高さが4メートル90センチあります。幅が3メートル20センチでございます。これをそのまま委員会室に持っていくことはできません。委員会室自体の天井までの高さは2メートル70センチです。これ取り外す際に、全てを無傷で取り外すというのは、かなり困難というか、ほぼ不可能ではないかと思っております。

これは例ですけれども、境港市にやはり藤原雄先生の作品が市民会館にございます。その取り外しをする際に、境港市が各種そういう美術品の取り扱い、そういう移設などをする専門業者に見積もりをとったときに、4,500万円というふうな数字を言われたというふうに聞いています。これは一つも壊さずにとるというようなイメージです。1つつ外して磨きをかけて、また再利用する、そういったような手法をとるやに聞いております。さすがにそれじゃあ境港市も無理だということで、いろいろ検討された中で、ある程度壊れるにしても、それをまた再構成してできる範囲、そういったものを狙ったということで、費用的にはかなり安く抑える、そういったようなことができたというふうに聞いております。

ですから、今回議場から委員会室に移すに際しては、幾らか壊れるものが出てくるというふうに思っています。それをまた再構成っていうのは、現在持っているイメージを崩さずに横長に広げる、そういったようなデザインの構成を新たにやってもらうということになります。それについては、藤原雄先生の御子息であります和先生に、事前にそういったことが可能であるかどうか、そんなこんなも含めて少し相談をかけているというところでございます。

○中西委員 もう一つ、2点目は本会議場にかかるかどうか。

○砂田施設建設・再編課長 本会議場については、天井の高さは委員会室とは違って、ちょっと数字は忘れてますけども、それなりの高さございます。ただ今ある4メートル90センチのものをそのまま持って入るということではできません。建築基準法に基づく庁舎全体の高さの上限が決まっております、その高さから建物の各階の構成を決めておりますけども、現状ではもう高くすることはできないので、今の4メートル90センチのレリーフを完全にはめ込むというな高さはとれません。ですから、今回新たにつくるものについても、議場、背後の面的な大きさを見込んだ上で製作をしてもらうというふうに考えております。

○中西委員 そうすると、今回頼むこの作成委託料で言えば、縦、横はどのくらいの大きさぐらいのものになるのでしょうか。

○砂田施設建設・再編課長 大体横は3メートル、高さは4メートル程度になろうかと思ってお

ります。

○川崎委員 非常に私、残念なんですわ。2年間特別委員会をやって、新人がおられますけど、旧備前市議会では伝統ある備前焼を新庁舎の本会議場に移すということで誰も異論もないし、そういう前提で6階で屋上の天井を高くして移設するんだと、そういうことで設計も進んできたというふうに私思います。あの2年間の間に、食堂があるじゃ、ないじゃとか、いろいろここが狭いじゃ何やかんやというて、いろんな細かいことを言う。これだけ重要なことが、執行部はこういう問題、2年間の間になぜ言えないんですか、こういうことが。そうしたら、本気で移設が妥当なのか、新しくやりかえるのが妥当なのかの議論もできてますよ。全くやってないことは、当然42億円で移設は可能だということで、我々は了解してきたと思いますよ。何で今さらなんですか。言い訳しているとしか思えませんよ。2年間ある間、壁の厚さ、どういう構造、材質でやってるか、そこまでぐずぐず言うんじゃないら、やって当たり前でしょう、2年間の間に。何のための特別委員会ですか。その辺どう考えてますか。砂田君じゃないと思いますけど、課としての責任を問われてますよ。特別委員会、何じゃ思うとんですか。

○砂田施設建設・再編課長 歴史もあるし、すばらしい作品であって、それを移設したいというのはもちろん当初執行部としても考えておりましたけども、先ほど来申していますように、全体の工程とかそういったもののタイミングがなかなかうまくあわせれない、取り外すにしても、この庁舎解体工事にあわせて取り外すっていうふうな手順になってくるとすると、庁舎の建設工事の竣工に合わせて議場の仕上げをするっていうふうにならない。そういったことも含めて総合的に判断して、こうした対応にするというふうなこととさせていただきました。

○川崎委員 だから、移設することでほとんど合意して、異議なしですよ。誰も私の記憶では、異議あり、移設する必要ない、費用がかかるから異議ありと発言した委員はいなかったと思いますよ、特別委員会で。だから、当然その設計図面はいろいろ1メートル廊下縮めたり、何やいろんな細かい議論しましたけど、本会議場については議場が北、南、どっちがええかとか、何席とか、議場の下に倉庫つくるかつくらんかというような細かい議論もやりましたよ。だけど、我々は6階の屋上の天井を高くして、議場は議場らしいものにするんだというふうな執行部の説明ありましたから、当然あれは移設するというのが前提の高さだと思ってました。最終図面で、実施設計図面で移設はできませんよって、一言言ったかな。

○橋本委員長 ちょっと興奮せんで。

○川崎委員 いやいや、そういうことは全然報告してないで、我々議会の人たちは、我々含めてもう当然高さも確保できとるし、42億円の中へ移設費用も全部含まれとるという理解で来ましたよ。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午前11時15分 休憩

午前11時42分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ほかに質疑のある方、森本委員。

○森本委員 2点だけお聞きします。

庁舎のレリーフの問題、今回臨時議会に出さないといけない理由と、あと日生の会館でSUIKOさんに描いていただいたときに、作成した後から思うとったのと大分違うとって議員の方から言われたこともあったと思うんですけど、今回作家さんに任せるので、私は最終的には作家さんのインスピレーションとか感性に任せて、出てきたものを受けるしかないと思うんですけども、作成の段階で途中で議員が確認できるのか、その2点だけ教えてください。

○砂田施設建設・再編課長 備前焼のレリーフの作成について陶友会に委託するというございですが、もちろんデザインも含めてということです。そのデザインっていうのは、こちらからも市のコンセプト、そういったものをお示ししております。そういったものを含めて、市にあるいろんな植物であるとか、建物とか風景、そういったものをモチーフにつくっていただけるんだというふうに考えております。もちろんデザインが大体仕上がってきた段階では、見ていただくなり、そういったことも可能ではないかというふうには思っております。

○橋本委員長 ちょっと確認ですけども、今のコンセプトをもう既に陶友会のほうに表明してんですか。

○砂田施設建設・再編課長 概略というか……。

○橋本委員長 いやいや、イエスかノーかで答えてくださったらよろしい。

○砂田施設建設・再編課長 それはノーです。

○橋本委員長 ノー、まだしてないんですね。

○砂田施設建設・再編課長 はい。

○橋本委員長 はい、わかった。してないことまで言わなくてもええ。しますからと言やあええ。

○砂田施設建設・再編課長 時期というのが、以前から陶友会のほうとはどの時期に発注とか契約とかの話を重ねているわけですけども、全体どれぐらいつくるのに期間がかかるか、そういったことも打ち合わせをしてきております。作家さんもこれだけに専念してつくるというわけにいきませんので、どうしても御自身のいろんな作業であるとか個展、そんなもの含めてありますので、来年の8月31日をもしゴールとするのであれば、もう一刻の猶予もないというふうには聞いております。

○掛谷委員 ですから、執行部なり担当者が、やっぱりちょっときっちりしたものがなさ過ぎて前へ行きよんですよ。こういう反論があるというのは、やはり議員に対して説明がきっちりできてないから、そういう不安なり、ちょっとおかしいんじゃないかと疑念を持つんですよ。3月に困難であるとか、そういうことは言ってますよ。ただ、じゃあどういふことで困難なのかという内容説明っていうのほとんどなされてませんよ。言葉は言ってますよ。そういう議員さんがおられることに対して、納得いくような議論もできてないし、何かすれ違いになってるわけですよ。

そこを払拭することができてなかったというのが一つ問題、今のレリーフのイメージじゃ言うけど、言ってないかな。言ってないですよ、イメージもね。そういうもんでも、結局SUIKOさんの話じゃないけど、そういうお金をつけるに、どんなものが仕上がるかわからんのに予算つけるんかという話です。任せるんじゃないけども、どういうものをつくっていくんかというはっきりしたことの大体は進めようがないのに、予算つけるんかという話できますか。それが私は執行部がこういうものをちゃんとやりますと、そういうことが言えないところが、どうも議会なり議員とのわだかまりがあるわけだけど、その姿勢を改めてほしいな、ちゃんと。

○橋本委員長 要望ということで、執行部は聞いてってください。

○佐藤総務部長 今、掛谷委員がおっしゃられました点についてなんですけれども、これからお願いをすることになりますので、先ほどの答弁と重なりますけれども、デザインができてまいりましたら、必ず委員の皆様方にお示しして、こんなものになる見込みなんですという話はさせていただきますので、今の段階でこんなものになるんだというのを示してくれと言われても、ちょっとそこにはお答えできかねるというところでございます。

○掛谷委員 それをややこしいんですよ。8月31日までに仕上がらにゃあかん、でもそれはなかなか言ってない、ちょっとそりゃあつじつまが合わんで、そりゃあ。やかましゅう言うたらね。やっぱりそこまで真剣にきちっとやるというところが示されてないんですよ。遅いんですよ。我々がこうやって話しするときも、それをきちっとこうなんだっていうことを示してくださいよ。だから、こういうことになるんですよ。

○尾川委員 この議論聞きよったらね、東京オリンピックの国立競技場のいろんなモニュメントと一緒にね、よそのほうが早う行き過ぎるん。もっと議論して、保存をどうするんかとか、そういうもんをきちっとしてねえからこうなる。議会としたり、そりゃあ反対意見あるかもしれませぬ。あれは備前市の伝統なんじゃ、歴史じゃ。だから、それを何とか残していって、小そうてもええて、同じことを何遍も言うけど。要するに壊れて、天井が短かったら、あの寸法4メートルもあるというのを必ず同じものを復元せえ言ようるわけじゃねんですわ、要するにそういう趣旨を、きちっとあれは残してくださいと、それは備前市の伝統じゃし、守っていかんやいけんわけ。わしはそれプライドじゃと思うとるんですわ。だからというて、この予算に反対できるんかというたら、ほかの予算あるし。じゃから今言う東京オリンピックの国技場、何度も議論しとるわ。何億円かかるんか、それどうすんか知らんよ。でも、やっぱりそれでも一応は保存先はどうする、きちっと決めるわけ。数が少ねえからね、こころ。じゃあどこへ持って行く、今公共施設というて、前も言うたけど、資料館にある備前市の市民憲章が墓の石みてえに転がるとるわけじゃ。あんたらの先輩がやってきとることなんじゃ。じゃから、やっぱりもう少しきちっと押さえて、時間かけてやるべきじゃということを言ようるわけです。

それともう一つは、備前焼1年で絶対できんと思う。今から発注して、できて、へえで今きれいごと、そらごとと言うけど、デザインができて、これで見せてからというて、そんなん絶対来年

の3月まで間に合うわけねえと思うとるんですわ、そういう理解。どういかに聞いて、本当に。余りそういう詭弁ばあ使うから、信用がのうなる。1年は最低かかるわけ。で、冬場なんか、絶対乾燥するのにな。ほで、前も言うたように、何種類か予備をつくって、焼き上げて、それから並べていくわけじゃから、そしたら1年はもう絶対かかる。そんなもんに、ほんならつげずに完成式やるんかというようなこと、そりゃあ再来年の3月末じゃからええけど、1年は絶対そうやってかかる。そういう認識をどんどんどんどんやってきて、いや、後から見せます。後から見せるって、出てこん。そんなもんの予算を今通すんかと言われたら、本当に。こっちも責任を感じるが。それをやれ言ようるわけ、あんたらは。そんな無理を、議員に無理を強いようるわけじゃ。もっと普通のことをできるように、手順持ってきてほしいわけじゃ、なるほどなというな。全部反対しようるわけじゃ。そういうもん、現状わしらも備前焼やってみてわかる、何年かかるかというのは。

○橋本委員長 答弁必要ですか。

○尾川委員 はい、答弁聞いて。何カ月かかるんか、何が来るんか、ほで今言うきれいごと、できたら見せる、デザインを見せまして、そんな時間絶対ないと思うんじゃ。

○川崎委員 それしよったら1年が1年半、2年半かかる。

○尾川委員 それしよったら、周りほもつと1年半、2年になる、そりゃあ。

○砂田施設建設・再編課長 陶友会との打ち合わせの中では、早目にやってほしい、契約してほしいと。その中で早くいけば、9月あたりから一応試作に入ってみると。焼きを確かめるとか、そういった作業を続けていくと。年明けて2月あたりから型を起こしていきたい。焼きは、年度変わって4月以降になるんかなと、それで何とか間に合わんかなというふうな、そういったような工程の打ち合わせをしております。

○尾川委員 今言う、デザインを見る時間というの、どこで見ると。

○砂田施設建設・再編課長 これから委託をして、その中でデザインを起こしてもらい、実際に試し焼きをするとか、そういった時期に見ていただけるようになるんじゃないかと思っております。

○尾川委員 その前に構想というもんがあるでしょう、イメージが。どういうもんを、あるいは何人かで合作するんか、一人が責任持ってやるんか。それと、物にもよるんじゃから。今のような形のもんか、タイルばっかし張ったような何かするんか、手抜きしようと思うたら何でもできるわけじゃ。その辺をどういうものを、全くただ金が1,600万円かかるから、どねえかせえ、どねえかせえというて。ほで、何をつくるんならというたら、ようわからん言うんな。イメージは要するに何かコンセプトをやりますよ、図面の上に書いたやつを言うとする。と思うとる、わし、今の説明聞いたら。ちょっと無理じゃねえんかな。

○橋本委員長 ちょっと待ってください。まだコンセプトは伝えてないんでしょ、先方には。これが決まったら伝えて、向こうがデザインをこしらえて、こんなもんでいかがでしょうか、そ

の出てきた段階で皆さんにも提示する、それからコンセプトを伝える段階でも議会側に伝えるということでもよろしいですね。それを前提に議論してください。

○守井委員 この決定に当たって、先ほどもちょっとお話ししましたけれども、最終決定に至る過程が検討段階、検討段階という形で今まで来たと思うんです。会議、会議において、こういうものを決定するということをきちんとやっぱし話をして、一つ一つ前へ進めなければならなかったというふうに思います。それは今この段階に来ておるといふことで、そういう点ではやっぱし今までの説明不足というか、その報告が遅かったということになりかねるのではないかなというふうに思います。

その中で、2点ほどちょっとお聞きしたいんですけども、委託金額というものをどういう根拠で積算されたかと。委託金額が1,600万円出ているのは、どういう根拠によるものかという。

それからもう一点は、このレリーフによって、建築工事本体に経費とか期間とか影響があるのかどうか、その2点についてちょっとお聞きしたいというふうに思います。

○砂田施設建設・再編課長 金額については、陶友会から見積もりをもらっております。その中身は、やはり材料費であるとか、あと役人夫賃、それから物、型をつくる、造型していく、そういったものの費用で、あとデザイン的なものを考える費用、そういったものが含まれているというふうに見ております。確認しております。

据えつけの費用については、これは今の建築工事、請負工事の中に計上しております。ですから、今回製造委託で部材をつくっていただいて、それを今度は建築工事の内装工事の中で設置をしていくということになります。

○守井委員 ほんなら、当初からそのレリーフをやるということは、もう建築工事の中に入れ込んでおいたということなんですか。

○砂田施設建設・再編課長 今の議場と3階の会議室、それから1階のエントランスに備前焼の何らかのモニュメント、レリーフを設置するという考えは、設計の中で持っておりました。ただし、先ほど申しましたように、モニュメントっていうのはすごくシンボル性のあるものなので、工事の中に組み込んでやるということが少し難しかったので、切り分けて、別途製造委託でやるという考えだと思っておりました。

○守井委員 6月の追加議案で、契約が承認されたと思うんですけども、当時契約の中に製造費が入ったということは、当時からもレリーフを行うということが決定されたとのことですか。

○砂田施設建設・再編課長 全体の計画としてはレリーフをやるということにしてはしましたが、工事の工事請負契約の中には、その製造は入っていませんでした。

○守井委員 製造じゃなくて、レリーフの据えつけをやるというのはもう決まっておいたということですかということですか。

○砂田施設建設・再編課長 設置の手間は入っておりました。

○守井委員 当時の請負の中に、そういう説明は全く入っていませんでしたね、いかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 仮にその説明も含めてやるということになると、全て設計の中身を説明さしあげるといことになろうかと思ひます。やはり大きな主要な部分の説明をさせていただいたといことになろうかと思ひます。

○守井委員 議場にそういうレリーフを設置するといことがその当時もう決められておったんであれば、当然一番議場の中で大切なものであるわけですから、報告があつてしかるべきじゃないんでしょうか、いかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 議場のレリーフが大事じゃないといふうには考へておりませんが、たくさんある工事の中で、やはり主要な部分の説明といのがまずは大事だといふうには考へておりました。

○守井委員 今この問題がこれだけ新たな話で出てきておるんですけども、その時点でそういう話もしていただいおれば、もっとこの話がスムーズな話になっていっておったんじゃないかといふうに思ふんですけど、その点いかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 こういった経緯になつたのはとても残念なことなんですけども、先ほど来3月23日の特別委員会の中で、そういった説明の経緯を踏まえてそういう新しいものをつくるといことについて、委員会の中であらかた承認をいただいたと思つておりました。そういった経緯も踏まえて進めてきたといこととございます。

○守井委員 ここに3月23日の委員会録があるんですけども、検討しているところすといふ表明なんですよ、その時点ではね。何かここにはもう決められたように、表明に近いかもしれせん。

○尾川委員 そこ、是非、認識違ふんよ。

○守井委員 表明とそれから今後検討してまいりますとい話なんで、まだ検討中とい話であつたわけの今この文章では表明といことで決定しておるとい話になつてゐるんで、その違ひは大きな違ひであつたと思ひます。それはいかがですか。

○佐藤総務部長 新しい作品をどのようにデザインしていくかといことについて、今検討しているといふうには御説明をそのときはしておると思ひまして、今の議場のレリーフを移設するこについて、移設が困難ではないかと考へておるとい説明をさせていただいているといふうには思つております。そういった経緯を踏まえて、6月の工事請負契約の議決については、そういうことは説明をさせていただいて、それを前提にした設置の工事費だけは含まれた工事請負契約を締結をさせていただきたいといことで議案を提案したといこととございます。

○守井委員 どちらにしても、やはりちょっと説明不足で中途半端な形での表明にしかなくてない、物事を決めていく上でやっぱしきちつとこういうぐあいにするんだとい報告の中で

進めていくということをぜひお願いしておきたい。今後はそういうことのないように、ぜひそれだけお願いしておきたいというふうに思います。

○石原委員 3月の特別委員会時点で、レリーフの方向で検討を進めとる中で、要望も含めて申し上げたかと思うんですけど、いまだにレリーフなるものの、もう予算も提案されとるんですけども、レリーフそのものの必要性自体に、まだちょっと僕の中でもひっかかったり、それから広い、市民の皆さんとお話しする際に、立派などんというレリーフが据えつけられとつても、最初ちらっと見るかもしれんけれども、それよりはふだん使いというんですかね、手洗いの水受けであったり、それから壁や何かのところで、適宜ふだん使いのタイルとか……。

○橋本委員長 石原委員、ちょっとええですか。

今回は執行部が陶友会にレリーフを委託したいという、これ提案なんです。ほれで……。

○石原委員 で、はい、済いません。

○橋本委員長 いやいや、ちょっと待って。

それを設置するかしないかというようなことまで含めたら、それは後々総務産業委員会のほうで審議してください。ここでの審査の対象は、陶友会へ委託するのが是か非かということで諮りますので。

○石原委員 この委託料でもし仮に認められますと、もう想定されとる、どかん、どかんというような形で作品をつくってくださいということで行くんですかね。それとも、その予算の範囲内で形や姿も変えて、さっき僕がちょっと申し上げたような、レリーフ自体のありようも含めて柔軟に対応できる予算なのか、これ言うても大きな金額ですんで、一般市民の方にとっては、1,600万円ですから。そういうような内容も御検討いただける余地はあるのか、そのあたりはいかがですか。

○砂田施設建設・再編課長 私どものほうから、陶友会は議場、会議室、1階エントランスのこういった場所にこういった規模でというふうなことしか提示しておりませんので、実際どういったデザインでどんな規模のものができるかというのは、まだちょっと把握できてないということでございます。

ですから、柔軟な対応というのがどういうふうな対応かちょっと図りかねてるところもあるんですが、出てきたものを途中経過で見ながら、議会のほうにお諮りしながら、よりよいものにしていきたいなというふうに考えております。

○石原委員 単純にイメージしてしまうのは、割と最近できた備前焼ミュージアムの玄関前に柱状の何本か立ち並んだような、ああいうような形でイメージするんですけども、一応執行部としても現時点ではそういうものを、エントランスと会議室ですか、それから議場のほうも想定しておられるということでもいいんですかね。

○砂田施設建設・再編課長 備前焼ミュージアムの前にある窯柱をイメージしたのがありますが、あれと同じものが来るとはちょっと考えてはいないですけども、申しわけございません、今

の時点でどんなデザインかはわからないとしか申し上げようがないです。

○佐藤総務部長 委員様にはいろいろ御議論いただきました御意見を踏まえまして、今後この備前焼の作成の委託について認めていただけるならば進めてまいりたいと思っております。

それで一つ、予算の関係なんですけれども、今年度の委託料については1,610万7,000円ということになります。これは継続費として委託いたしますので、全体としては2カ年で2,246万4,000円になるということは御理解いただけたらと思っております。

○橋本委員長 質疑、ほかに希望される方はおられませんか。

歳出の質疑を打ち切って構いませんか。

ちょっと待ってください。

休憩をしたいという方ともう採決に持っていきたいという方、両方あります。

休憩をせずに採決したほうがいいのかと思われる方は挙手を願います。

[賛成者挙手]

ほじゃあ賛成少数で、休憩の後に採決を行います。

まずその前に、今歳出の質疑が終わりましたが、4ページにお戻りをいただきまして、第2表地方債補正について質疑を希望される方の発言を許可いたしたいと思っております。ございますか。

ありますか、ないですか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

ないようでございます。それでは、議案第64号の質疑を終了します。

これから休憩の後にこの議案第64号を採決いたしたいと思っておりますので、よく打ち合わせをしてください。

午後0時07分 休憩

午後1時00分 再開

○橋本委員長 それでは、休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

これより議案第64号を採決します。

本案は原案のとおり可決することに御異議ございませんか。

[「異議なし」「異議あり」と呼ぶ者あり]

異議ありということでございます。

土器さんは、反対ということでよろしいんですか。反対の意見をここで述べる機会を与えますが、よろしいですか。

○土器委員 私は、総務産業委員会に2回出席した中で、レリーフの問題なんです。尾川委員の質問に説明員が答弁したときに、移設するんも新しゅうつくるんもお金は余り変わらないという形を聞いてます。

それからもう一点は、備前市議会の伝統としてレリーフを残したほうがいいという尾川委員の意見を聞いて、私はそういう形で賛同を受けました。ただ、残念なことは、委員会の中でそれを

まとめとりゃよかったんですが、できてなかったということは残念なんですけど、今回これに関して、理由はもう新しゅうつくる形になっていくわけですから、ぜひ私は残してほしいと思いますんで、この予算に対しては反対をいたします。

○橋本委員長 ほかに意見も、この際ですからぜひとも述べておきたいという方おられませんか。

○守井委員 先ほどもちょっと話したんですけども、委託料の件ですね、最終報告の決定づけをまだなされてないまま、予算づけがなされておるといふような感覚に思っております。もう少し慎重なる審議を経て、予算化すべき案ではなかったかなというふうに思っております。

だから、この時点では本来ならばもう少し期間を置くために、委託料をできれば削除したいというふうな希望を持っておるんですけども、何かそういう修正案はできないということがあるようなので、もうやむを得んかなということがありますけれども、附帯決議をもって、より慎重な審議をぜひお願いしたいというふうに思っております。

○中西委員 私はこの新庁舎建設の予算については反対討論した者でありますけど、やはり時間的な問題、市民の皆さんの意見を十分しっかり聞いて、十分調査研究をして行うという点では、やっぱり私が6月定例で述べたことが今回の委員会の中でも明らかになったと、そういう点では時間的な問題、拙速であったということが明らかになったというふうに思っています。

ただ、そうはいっても議場の前をどうするんかというタイムスケジュールの点では、これは早急に手を打たなければいけないというふうに考えます。

○橋本委員長 ほかにないようでしたら、採決に移りたいと思います。

よろしいですか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

それでは、先ほど異議ありとのことでございますので、挙手により採決を行います。

本案は原案のとおり可決することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

ありがとうございます。

挙手多数と認めます。よって、議案第64号は原案のとおり可決されました。

○守井委員 委員長、附帯決議をお願いします。

○橋本委員長 附帯決議、ちょっと待ってください。

少数意見を留保されますか。2人反対ということなんですけど、少数意見留保されますか。

○川崎委員 いいえ。

○橋本委員長 しないでいいですね。

それで、先ほど動議が出ました。

守井委員、どうぞ。

○守井委員 附帯決議案を提案したいと思います。

議案第64号平成30年度備前市一般会計補正予算（第2号）に対する附帯決議（案）。

新庁舎備前焼彫刻作成委託料1,610万7,000円については、市役所庁舎建設に関する調査特別委員会や、6月以降における総務産業委員会において報告はある程度なされているものの詳細な決定までは至っておらず、審議途中であり、より詳細な審議を行うべきであること及び現在の議場でのレリーフを新しい議場に移設するよう努力すること、また蕃山荘にかかわる施設整備工事9,179万2,000円において、所管する厚生文教委員会にて本日急に説明を受けましたが、今後このようなことがないよう議会報告を行うこと。

以上、決議する。30年8月23日。

○橋本委員長 附帯決議（案）を皆さんに配付してください。

○橋本委員長 暫時休憩いたします。

午後1時10分 休憩

午後1時11分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

○青山委員 先ほど賛成多数で通ったわけなんですけど、新しい感覚で、新しい備前焼の作家による議場ということであります。それをやっぱり私は尊重したいというふうに思います。

○橋本委員長 今お諮りしたんのは、先ほど出されました、この附帯決議案に対しての質疑ですので。

○青山委員 ええ。現在の議場でのレリーフを新しい議場に移設するよう努力することというところに対してですね。

○橋本委員長 自分は反対であると。

○青山委員 はい。新しい作家による新しいもので、スタートすればいいんじゃないかと思いません。

○橋本委員長 わかりました。

ほかに附帯決議案を提出した方に対して質疑を希望される方はおられますか。

○中西委員 文書の最後の3行ですけども、私もこのようなことがないよう厳重に執行部のほうに申し入れをしました。同時に委員長として厚生文教委員会を開催するというを申しました。ところが委員会の中では、こういった意見は出てきておりません。同時に議会報告を行うことと……。

○守井委員 議会に。議会に報告を行うこと。

○中西委員 いやいや、議会への報告はトップ会談で市長から議長のほうにあったと、そのことは私も議運で確認してますんで、これは委員会への報告を行うことが私は言葉としては正解だ。

ということで、この3行を認めるわけにはいきません、委員長として。

○橋本委員長 ほかにございますか、提案者に対しての質疑。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでしたら、お諮りをしたいと思います。

質疑を打ち切ってよろしゅうございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了します。

これより採決を行います。

○守井委員 この議会のところ、委員会報告に変えたほうがいいんじゃないですか。

○橋本委員長 それだったら、一旦休憩して、それで事務局に言うてくださいよ。

○守井委員 ちょっと休憩、ほんなら。

○橋本委員長 はい。

休憩を認めてよろしいか。

この附帯決議案をさらに修正したいという提案が出てきております。どうしましょう。

○掛谷委員 そのほうがいいですよ。

○橋本委員長 はいじゃあ、委員会を休憩いたします。

午後1時14分 休憩

午後1時16分 再開

○橋本委員長 休憩前に引き続き委員会を再開いたします。

ただいま守井委員のほうから附帯決議案の修正がなされました。

議会報告を行うことという文言が、委員会へ報告を行うことというふうに改められました。

さらなる提案者に対する質疑はございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

ないようでございますので、質疑を打ち切りいたします。

御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

御異議なしと認めます。よって、質疑を終了します。

これより採決を行います。

議案第64号に対してお手元に配付しております附帯決議を付することに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

賛成少数により附帯決議を付することは否決をされました。

以上で予算委員会を終了いたしたいと思っております。

御苦労さまでございました。

午後1時19分 閉会